

## 民事部の執務室移転のお知らせ

東京地方裁判所民事部

令和2年11月24日（火）から

民事第31部, 第37部, 第44部は3階に移転します

民事第29部, 第40部, 第46部, 第47部は  
13階に移転します

- ◆ 電話番号・FAX番号は変わりません。
- ◆ 詳しい場所は裏面を御覧ください。

※当初6月1日から執務室の移転を予定していましたが、この度の緊急事態宣言等を踏まえ、延期されたものです。

御不明な点があれば民事訟廷庶務第一係  
(03-3581-6049) にお問い合わせください。

## 令和2年11月24日以降の民事部配置

		南					北	
14階	西		26・28	30・14	32	34・35	西	
	東	27		事件係	記録係	庶務係		東
13階	西		36	11・19		1・4	西	
	東		42・33	29・40	46・47	48・7		東
12階	西		49	24・5	6・10	12・13	西	
	東		50・15	16	18・23	25		東
10階	西					51・3	2・38	西
	東						民事部分室	
3階	西	31	43			調停室		西
	東	44	37		22		調停室	
2階	西						9	西
	東							